C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products or rental products,

D　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,

E　meet the qualification reguirements which the Director may specify in accordance which Article 7 of the Regulation concerning the Contract for the Foundation for the Open University of Japan,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by Director.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　27 October, 2017

⑻　Contact point for the notice : Tsuyoshi Asari, Procurement 1 Clerk, The Foundation for the Open University of Japan, 2―11 Wakaba Mihama-ku Chiba-shi Chiba-ken 261―8586 Japan, TEL 043―298―4229

入札公告の変更

平成29年9月6日

国立大学法人九州大学総長　久保　千春

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第45号

1　掲載日　平成29年1月23日（号外政府調達第13号）

2　変更内容　79ページ2段目2に「⑹　ＤＥ　災害時における物品の供給体制について整備されていることを証明した者であること」を、80ページ1段目⑹に「Ｆ　ＤＥ　prove to have the system to provide products at the time of disaster」をそれぞれ追加します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年9月6日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　塚原　浩一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第1号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　平成29年度　東海環状高富ＩＣ南部道路建設工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　岐阜県山県市西深瀬

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝500m、道路土工　1式、法面工　1式、排水構造物工　1式

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成31年5月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約93㎥

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。

なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局　ホームページアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp/「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン（工事関係）」に記載されているとおりである。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

⑽　本工事は、入札書と技術資料（競争参加資格確認資料）及び技術提案書等の同時提出を行う工事である。

⑾　本工事は、40歳以下の技術者を主任技術者又は監理技術者にて配置する場合、工事成績において評価する「若手技術者登用・育成工事」の試行工事である。

⑿　本工事は国土交通省が提唱するi―Constructionに基づき、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するＩＣＴ活用工事（ＩＣＴ土工）である。

⒀　本工事は、完全週休2日を確保した施工を実施する試行の対象工事である。完全週休2日を確保出来た場合に工事成績評定点において評価する。

また、本工事の完成時に、完全週休2日の履行実施取組証が発行された場合、今後、中部地方整備局で発注される総合評価の評価項目において加点対象とする工事である。なお、取組証は、対象期間中の全週間数に対して、休日対象日を現場休工とした週間数の割合が70％を超えた場合に発行する。

⒁　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒂　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⒃　総価契約単価合意方式の適用

①　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

②　本方式の実施方式としては、

イ　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

ロ　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）

があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、①の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

③　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

④　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事の平成29・30年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく平成29・30年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成14年度以降に元請けとして、次に掲げる要件を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。